



南越前町 議会だより

2018.4

Vol.23



満開の桜と南条子ども園の園児たち

Contents

- ②-③ 3月定例会報告、特別委員会報告
- ④-⑨ 一般質問
(坪川伸理、平谷弘子、南康夫、山本優、
加藤伊平、井上利治)
- ⑩-⑪ 臨時会報告、主な議会活動報告
- ⑫ 表紙説明 編集後記



発行：南越前町議会 発行責任者：議長 生駒 一義
編集：議会広報特別委員会
〒919-0292 福井県南条郡南越前町東大道29-1
TEL (0778) 47-8004 FAX (0778) 47-3033
<http://www.town.minamiechizen.lg.jp/>

3月定例会

3月2日から16日までの15日間の会期で開催され、平成29年度補正予算、平成30年度当初予算、町広域観光推進事業基金条例の制定など46議案を上程し、審議した。

5日の本会議では、専決処分の承認、平成29年度補正予算など13議案を原案のとおり可決した。

また、当初予算特別委員会を設置して平成30年度当初予算審査を付託し、条例などその他の議案は、関係する各常任委員会に付託した。

最終日の16日には採決を行い、33議案を原案のとおり可決した。また、任期満了に伴う人権擁護委員には、中村收氏（鋳物師）並びに和田幸江氏（阿久和）の推薦を求めることについて同意した。

一般質問は、9日に行われ、6人の議員が



昭和会館

町政全般について、町長の考えを質した。

常任委員会報告

総務文教常任委員会

（3月7日 開催）

付託された町広域観光推進事業基金条例の制定についてなど、6議案について、所管ごとに説明者の出席を求め慎重に審査し、全会一致で原案のとおり可決した。審査の過程で特に議論した事項について報告する。

町民の教養・学術・文化の発展・交流人口の拡大及び観光振興に資する目的で改修する昭和会館（今庄）について、町民や観光客が気軽に施設内を見学、利用ができる管理運営体制を構築されるよう意見を付した。

産建厚生常任委員会

（3月12日 開催）

付託された河野地区買物・地域交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定など13議案について所管ごとに説明者の出席を求め、慎重に審査し、全会一致で原案のとおり可決した。審査の過程で特に議論した事項について報告する。介護保険利用者の増加に伴い、介護給付費が増加している。介護給付費や介護保険料の抑制を図るためには、健康づくりの推進や介護予防事業を充実されるよう意見を付した。

当初予算特別委員会報告

平成30年度当初予算特別委員会に付託された各会計当初予算12議案を3月6日から14日の期間中の5日間、所管ごとに説明者の出席を求め慎重に審査し、原案のとおり可決した。審査の過程で特に議論し指摘した事項は、次のとおりです。

指摘事項 国民健康保険税の税

率算定で、国保の資産割を24%から12%に改めようとしているが、県はこの資産割を段階的にゼロにしたい考えだと聞いている。今後、本町はこの資産割をどうするのか。

回答 県の方針に準じて、国民健康保険税の資産割を2〜3年を目途にゼロにしたいと考えている。

指摘事項

今年、2月には町観光連盟を設立し、観光振興の推進や交流人口の拡大を図るのであれば、できるだけ早期に観光業務の一体化を図り、町全体の観光振興事業に寄与されたい。

回答

町内各観光協会等と十分に連絡調整を図り、来年度から町全体の観光情報の発信・誘客に一体的に取り組んでいく。また、各観光協会との組織の一本化は、現状では課題があり困難ではあるが、組織統合に向けて協議を進める。

指摘事項

耕作条件不利や後継者不足、獣害等により農業離れが進んでいる。町単独事業で耕作放棄地の防止・担い手に対する支援を実施しているが、更に農業振興

に資するよう防止策や支援策を講じられた。

回答 急傾斜の耕作・保全のため、中山間地域等直接支払交付金や、条件不利農地を耕作する借り手農家を支援するため、町単独の水田利活用促進対策事業、また、県の事業で、条件不利小規模農地の農作業受委託を進める地域農業サポート事業を実施している。集落の農地を自分たちの財産として、集落で保全していくことが大切であり、そのためには集落営農を推進していく必要があると考えている。

特別委員会報告

去る、10月31日に「原子力安全対策特別委員会」及び「新幹線・在来線対策特別委員会」の研修会を開催したので、その内容を次のとおり報告する。

原子力安全対策特別委員会

日本原子力研究開発機構及び、日本原電の関係者から現況の説明を受け意見交換を行った。

① 「もんじゅ」の廃止措置については、基本計画を策定し、安全かつ計画的に実施し、約30年での完了を目指す。

② 「敦賀1号機」については廃止措置計画が認可され、約24年間の完了を目指し、「敦賀2号機」は、規制委員会から示された項目に対する審査準備に全力で対応する。

③ 「敦賀3、4号機」は、平成5年から増設計画を進め、準備工事の進捗は、平成29年2月で全体の87%、現在は、現場の維持管理を確実に行って増設実現を目指したいとの説明を受け、委員会としては、準立地の立場で、随時、事業者に対して

説明を求め、地域の安心安全の確保に努められたいと要望した。



原発3、4号機建設計画地

新幹線・在来線対策特別委員会

現状について県平行在来線対策室から説明を受けた。



新幹線・在来線対策特別委員会

JRから経営分離後の全国の並行在来線の実情と取組み及び、利用促進対策を協議検討するため、平成25年に県及び関係自治体等で「福井県並行在来線対策協議会」を設立した。協議会では、運営する第3セクター会社や将来の普通列車の利用見込み等を調査する需要予測調査及び、敦賀から石川県境区間の1日に運行する全列車の利用者に対して、利用区間や券種

を調査する旅客流動調査を実施した。

結果は、実態に合った利用促進対策、新駅設置、石川県との相互乗入れ問題、地域交通との交通結束機能の強化など検討課題が多くあり、開業2・3年前には方向性を示したいとの説明を受け、当委員会としては、鉄道を利用する町民に不利益にならぬよう、引き続き今後の運営方針・状況等の説明・報告を強く要望した。



平成34年度末運用開始を目指す北陸新幹線の予定路線図

一般質問



坪川 伸理

一、SNS活用について

問 坪川 町フェイスブック、町観光フェイスブックのフォロワー数が少ない。積極的に情報発信しているように見えない。

答 町長 SNSは即時性、拡散性を持ち、大変有効な情報発信ツールと認識している。今後、フェイスブックを積極的かつ迅速に活用するよう周知徹底を図るとともに、他市町自治体の取組みも研究していきたい。また、町民の生活に直結し、緊急性のある重要な案件の際は、直接私が情報発信したいと考えている。

二、ICT活用した教育について

問 坪川 まだ導入されていない

デジタル教科書があるのか。ハード面の整備を含めて、今後の予定について伺う。

答 教育長 文科省では、デジタル教科書を平成32年度に本格導入する予定である。現在、普通教室での教科書は、小学校4教科、中学校5教科で導入済みであるが、特別教室での教科書は導入していない。平成30年度にはパソコン更新と遠隔授業システム機器の購入を予定している。その後は、タブレット端末の導入時期を見据えながらICT環境整備を順次進めていく。



デジタル教育風景

問 坪川 特別教室での教科名と小学6年の英語デジタル教科書の導入時期及び小学校での英語教育

の特別な取組みについて伺う。

答 教育長 特別教室での教科名は小学校は生活・音楽・図画工作・家庭・体育・道徳。中学校は音楽・美術・保健体育・技術・家庭。小学校での英語デジタル教科書導入時期は、平成32年度以降を予定している。

英語教育の取組としては、生の英語に触れることで、児童のコミュニケーション能力向上を図る目的で、新たに小学校へA・L・Tを配置する。

三、職員採用退職について

問 坪川 職員同士の結婚によりどちらか一方に対して自主退職勧奨していないか。職員又は、特別職の子が入庁する際、親に対し自主退職勧奨していないか。憲法第二十二条第一項(職業選択の自由)違反の疑いのある行為をしていないか。以上、三点について伺う。

答 町長 当町において、職員同士の結婚により、どちらか一方に対し自主退職勧奨制度、職員又は特別職の子が入庁する際に、親に

対し自主退職勧奨する制度は現状ではない。ただ、合併当初より夫婦で勤務する職員については、原則として妻に対する退職勧奨制度はあり現在57歳となっている。

また、夫婦どちらかが課長職内示があった二年後に勧奨退職を促しており、退職した職員は合併後3名である。規模の小さい当町の職員配置に影響を及ぼすこと等、総合的な判断から勧奨を行っている。

問 坪川 景気回復と人手不足から民間給与が上がり始め、公務員試験受験者が減少し始めている。給与水準の低い自治体への希望者は減少するのは当然だと思う。益々人手不足が顕在化する時代に退職勧奨をしては、当町に有能な人材、経験豊富な人材が居なくなるのではないかと懸念している。今後、憲法違反の疑いのある退職勧奨はやめていただきたい。副町長に県庁籍当時の状況含めて答弁をお願いしたい。

答 副町長 県庁内においては、そのような勧奨退職は聞いたことがない。

一般質問



平谷弘子

一、災害対策（要介護認定者）について

問 平谷 介護認定に沿ってデイケア・デイサービス・ショートステイを利用されている方に対し、豪雪時の対応・対策について何う

答 町長 本町の地域防災計画の雪害対策編において、「積雪時には高齢者や障害者等の要配慮者は特に大きな影響を受けることから、町は、要配慮者に配慮した施策の推進を図るとともに、在宅の要配慮者等に対する定期的訪問及び巡回健康相談、防災上必要な知識の普及啓発等、地域ぐるみの支援体制づくりを努める」としている。

在宅の要介護認定者に対する雪害対策の面では、デイサービス等

の通所系事業所においては、利用者の移動の安全を最優先に考え、特に大雪・吹雪など危険度も十分考慮し、休業する場合もあった。この間、要介護認定者は、サービスを受けることができず、自宅で不安な思いをされたことと推察する。今後とも、これらを教訓に降雪時においても要介護認定者を含む町民ができる限り普段どおりの生活が送れるよう、関係機関と緊密に連携をとりながら、雪に強いまちづくりをしつかり進めていきたいと考えている。



デイサービス利用者

問 平谷 現在の要介護認定者の人数と降雪によるサービス利用者への影響について何う。

答 保健福祉課長 2月末現在で、要介護認定者が町内で548人。介護度別では、要介護1が145人、要介護2が134人、要介護3が101人、要介護4が92人、要介護5が76人である。

豪雪の影響で、2日間休業した通所介護事業所が1事業所で、延べ29人。1日間休業した施設が2事業所で、21人であった。結果として3つの事業所が4日間休業し、50人の方が利用できなかった。

二、今庄保健センター（栄養指導室）について

問 平谷 今庄保健センター栄養指導室の各シンクに給湯設備がなく、住民の利用に支障をきたしている。今後の対応について何う。

答 町長 今庄保健センターは、昭和55年に町民の健康増進、疾病予防のための保健事業を行う施設として建設された。保健センター内の栄養指導室の利用状況は、社

会福祉協議会が実施する高齢者の料理教室のほか、食生活改善推進委員会、日赤奉仕団、婦人会など、さまざまな団体が利用しており、町民の健康増進等に大きく寄与していると考えている。

建設当初より、栄養指導室内のシンクには、給湯設備がなかったため、今回の改修工事で栄養指導室内の工事についても実施する予定であり、その工事の中で各シンクへの給湯設備の整備を確実に進めていきたい。



今庄保健センター 栄養指導室

一般質問



南 康夫

一、空き家対策について

問 南 危険な空き家、特定空き家に対する取り組みについて現状と課題を伺う。

答 町長 平成24年の空き家の実態調査では、361戸であった空き家が平成28年の調査では419戸と16%増加している。放置しておくとは危険な空き家は、住民の安全・安心の観点から、町が解体と撤去費用の3分の1、上限50万円の補助金を交付し、危険空き家の解体撤去を促進している。今後は、空き家等対策推進協議会において承認された空き家等対策計画に基づき、周辺に悪影響を及ぼすような空き家については町が特定空き家に認定し、指導・助言・勧告す

る。また、必要に応じて緊急安全措置等を実施していきたい。

問 南 空き家とならないための取り組みと成果について、町長の所見を伺う。

答 町長 町民への情報発信、啓発活動や勉強会の実施、また相続・生前対策の実施、相続登記の推進など地域ぐるみでの取り組みが重要だと考えている。空き家問題は今や個人の問題ではなく、行政内部の関係部署はもとより地域住民、住宅関連事業者あるいは大学、NPO団体等との連携を図りながら、地域ぐるみでの取り組みが重要だと認識している。

問 南 空き家・移住・定住などの相談・問い合わせについて、どのような体制で取り組んでいるのか伺う。

答 町長 空き家等の利活用や住宅政策に関する問い合わせは、建築整備課が所管をしている。空き家バンクの登録制度は、平成21年から取り組み、現時点で19件の登録があり、そのうち11件の空き家が成約に至っている。また、平



ふくいの伝統的民家(今庄宿)

成28年度に所有者の意向調査・アンケート調査を実施し、空き家になった要因や維持管理上の問題点、利活用の意思確認を行い、空き家台帳として情報を一元化した。

町独自の取り組みとして、意向調査により利活用を希望する55名の所有者のうち、賛同いただいた30名の空き家の内部調査を実施し、利活用希望者に対して、今年2月から窓口にて情報提供を行っている。現在、1カ月間で5件の賃貸に関する相談を受けている。今後

も、移住・定住を検討される方のマッチングやニーズを的確に把握しながら、南越前町に住みたい、住んでよかったと感じていただけるような住宅行政を推進していく。

問 南 流動創生事業を展開している地域おこし協力隊の空き家活用事業について、具体的な説明を求めらる。

答 町長 「ふくいの伝統的民家」に認定されている今庄宿内の古民家で、平成28年度に町が県外の所有者から土地、建物を無償で譲り受けた。今年度から来年度にかけて、この古民家を地域住民と町外の来訪者との交流、町外観光客等の滞在拠点として改修する事業を進めている。1階は、地域住民と町外の来訪者との交流スペースとして、地元の伝承料理、そば打ち体験イベント、健康教室などを開催することを計画している。2階は、観光客など町外の来訪者が気軽に宿泊でき、町内の酒・つるし柿づくりといった地域の産業も体験できるゲストハウスとして活用する予定である。

一般質問



山本 優

一、「30豪雪」の経験を教訓に

問 山本 この冬は37年ぶりの大雪となった。物的、人的な被害状況について伺う。

答 町長 県内では、12名が死亡、家屋の全半壊多数、国道8号などの道路・鉄道など交通機関の麻痺、学校の休校など記録的な豪雪となった。本町では、12日に128cmの積雪となり雪害対策本部を設置、除雪の強化と注意喚起を行った。結果、住民生活に大きな混乱はなく全校で通常どおり運営できたが、屋根雪おろしによるケガ2名、作業小屋等の全壊1件、一部損壊1



件、農業ハウスの倒壊が2棟あった。

問 山本 日常生活には、大きな混乱はなかったが、屋根雪おろし、除雪等の



安全指導の有り方について伺う。

答 町長 屋根雪おろし等は危険な作業であり、注意事項をホームページで紹介した。今後は雪のシーズンを迎える前に、より具体的な方法で掲載するなど、周知に取り組んでいく。

問 山本 子どもへの雪に対する安全教育（楽しみ方の指導）について伺う。

答 教育長 降雪時における学校においての安全指導については、朝、夕の会や校外活動等において、注意喚起を行っている。今後も、雪に対する安全対策や、雪に負けない、雪を楽しむための関わり方等について、家庭や地域及び学校が連携しながら検討していく事が必要と考えてい

る。

二、働き方改革と「会計年度任用制」の対応について

問 山本 町の正規、嘱託、臨時など業務ごとの人員数を伺う。

答 総務課長 平成29年4月1日現在の職員数は、全体で359名となっている。（内訳は下記）

問 山本 会計年度任用職員制度について、その概要を伺う。

答 総務課長 地方公務員法第3条第3項第3号及び第22条第2項で規定されてきた臨時的また非常勤職員としての任用について解釈の違いにより曖昧であったものを特別職非常勤職員・会計年度任用職員・臨時的任用職員の3つに分類し、厳密化を図る。今回の改正により、任用・勤務条件の統一的な取り扱いが求められる。また、職務専念義務や信用失墜行為の禁止などの地方公務員法が適用されることとなるので

平成29年度職員数内訳書

職 種	正 職	嘱 託	臨 時	合 計
一般事務職	138	12	36	186
こども園など	34	14	30	78
小中学校	6	4	37	47
診療所など	37	5	6	48
合 計	215	35	109	359

サービスも正職員により

近いものとなる。

問 山本 新制度移行への進捗は。

答 総務課長 新制度への移行が平成32年4月1日と決定されている。平成30年度中に新制度のもとでの任用の手續、勤務条件、給与等の制度設計を行い、平成31年3月の定例議会で関係条例案を提案する。

問 山本 条例制定に向けた町長の所見を伺う。

答 町長 国が進める働き方改革の中でも同一労働同一賃金がつたわっている。本町でも3年間据え置き、嘱託及び臨時職員の賃金を見直す予定である。今後、嘱託及び臨時職員について、会計年度任用職員制度へスムーズに移行できるように、身分・処遇等を確たるものになるように条例規則等の例規整備を進め、誰もが望むような魅力ある職としての体制整備を図っていく。



加藤伊平

一、水田農業の活性化と町づくりについて

問 加藤 町民指標に「美しい里」と唱われ「総合計画」で基幹産業と位置付けられている第1次産業の農業は、今大きな岐路にある。

水田の作物である米は、本年4月から生産調整が無くなると、反当たり7,500円の戸別所得補償交付金が無くなることになるが町内の農家が減収分を回復することはできるのか伺いたい。

答 町長 個々の農家がどのような作物をどれだけ作れば所得が増えるのか判断することになるが、国は、大麦・大豆・飼料用米等やそばに対し交付金により支援していく。町も大麦や大豆、そばへの生産支

援や、花ハス・そば・つるし柿・梅などの特産品販売に支援を行っていく。

問 加藤 国内の米消費量は年々減少している。町内産米の消費拡大のため学校・こども園の給食及び宿泊施設で提供する米の地産地消の状況について伺いたい。

答 町長 町内の給食センターはすべて南越前町産のコシヒカリを使用しており、こども園または「そまやま」など宿泊施設の米は、ほとんどが地元業者から購入している。今後も町内産米の使用拡大に努める。

問 加藤 町長の選挙公約でもある「集落営農の組織化」の進捗状況について伺いたい。

答 町長 アンケートで集落営農に関心の高い、5集落で農家組合長や担い手に対しての説明会や出向い



コンバインでの刈取

ての集落説明会、また、個人農家への意向調査や担い手間の農地の集約化に向けた調整等を実施し、先進地視察研修を予定しているが、現時点で新たな立ち上げには至っていない。今年度も2集落で補助金を予算化しており、引き続き集落営農の組織化及び担い手への農地の集約化を強く推進していく。

問 加藤 町内認定農業者の平均年齢は67歳で、後継者のいる人は2割である。農業後継者の確保は、喫緊の課題であるので、通年収入が見込める新ごみ焼却場の温排水を利用したハウス園芸や花卉栽培を支援策とし、ホームページなどで、県外から青年就農者を募つたらどうか。

答 町長 新ごみ焼却場の温排水の利用は、当初、地域の方にハウス園芸への取り組みを聞いたが、現状では難しいとのことなので、ハウス園芸ではなく、発電に利用することで施設を計画している。

県外から移住、就農した農業者が3名いる。若者の就農を推進するため、移住した農業者と町内

の若手農業者との意見交換会を開催し、就農に当たつての課題等を抽出し、若者が就農し易い環境作りに取り組んでいく。

また町内の担い手農家で新規就農者の受け入れを希望する方に対して、県の「新規就農里親農家等認定制度」の活用や、国による新規就農者募集事業である「新・農業人フェア」などへ参加してもらい、後継者を確保してもらえればと思う。さらに、今年度、当町では、移住を担当する地域おこし協力隊を採用し、広く移住に関する情報を発信しているので、関係各課と連携を図りながら新規就農者の確保に努めたい。

問 加藤 町内水田農業の活性化は、人口減少対策にもなる。町を挙げて人員・予算をつぎ込んでほしい。町長の意気込みを尋ねる。

答 町長 町としては、集落の農地は集落で守るといふ仕組みを集落で確立し、取り組む集落を支援していく。

一般質問



井上利治

一、北陸新幹線敦賀開業後における並行在来線の利便性について

問 井上 駅を利用する町民にとって、鉄道は大切な公共交通機関である。人口減少と高齢化が更に進行し、自動車運転免許証の自主返納の増加に伴い、並行在来線を利用する町民も増加すると考えられる。そこで、高齢者や体の不自由な方の利便性を考えるとプラットホームまで急な階段を利用することは大きな負担となる。町内4駅にはそれぞれの事情があると思わ



湯尾駅の階段

700人程度であり、いずれの駅も設置基準に満たない状況となっている。今年度、JR西日本との間で協議を行ってきたが、JR側からは

れるが、例えば地下道・スロープ・簡易的ホームエレベーター等施設の改修ができないか。JR西日本から第三セクターに経営移行前にJRに申し入れしてはどうか。町長の見解を伺う。

答 町長 国土交



今庄駅の跨線橋

設置基準を満たさない駅舎については、エレベーター等のバリアフリー化を進める予定はないとの見解を受けている。

県によると、第3セクターによる平成35年春の並行在来線開業に向けて、県並行在来線対策協議会において、来年度以降、経営基本方針や経営計画

を策定し、その後、現在の駅ホームや線路をそのまま使用するか、あるいは変更するかなどの詳細を決定する予定と聞いている。JRではなく、町が主体となって駅舎のバリアフリー化を進めるにしても、これらが決まっていない段階での実施は非常に困難と考えている。そこで、昨年9月の県に対する重要要望において、並行在来線開業時における町内4駅の存続に加え、今後、並行在来線が使用する駅ホームや線路などの決定に当たっては、将来的に駅舎のバリアフリー対策を講ずることを想定したものとしよう、決定前の段階で

協議させてもらいたい旨の要望をした。

高齢化が進む中で、町内4駅のバリアフリー化は、それぞれの駅の利用客数や地域住民等の意見を踏まえ、引き続き慎重に検討を進める必要があると考えている。また、その手法についても、エレベーターやエスカレーターを設置に限らず、町内4駅それぞれの立地や駅舎の構造に応じた、低コストで効果的な手法が無いが、県や国などの関係機関とも相談しながら、検討を進めていきたい。

意見

井上 費用対効果を考えてみると、実現は困難と言わざるを得ないが、このままでは鉄道利用者は大きな負担と不便さを甘受していかなければならない状況である。町長の公約にあるように『人に優しいまちづくり』『おもいやりのあるまちづくり』の一環として、他の沿線市町の駅に先駆けて、実現に向けて努力していただきたい。

答 町長 第三セクターに移行した後、財源を検討しながら効果的な対応を考えていきたい。

臨時会報告

■1月24日に開催され、平成29年度一般会計補正予算(第9号)及び河野地区コンビニエンスストア一体型施設整備工事請負契約の締結についての2議案を上程し、本会議にて審議し、原案のとおり可決した。



建設中の河野地区コンビニエンスストア一体型施設

■4月10日に開催され、平成29年度一般会計補正予算(第12号)及び町税条例等の一部改正等専決処分承認についての3議案を上程し、本会議にて審議し、原案のとおり承認した。

また、町教育長に、上田康彦氏(牧倉)の任命について同意した。

主な議会活動報告

■1月18日 第25回はすまつり投句会表彰式が南越前町役場で開催され生駒議長が出席した。

■1月21日～22日 東京南越前郷友会総会が東京都内で開催され、生駒議長・秋田副議長が出席した。

■1月30日～31日 県原子力発電所準立地市町連絡協議会が資源工ネルギー庁・内閣府へ要請のため生駒議長が参加した。

■2月2日 町民スポーツ祭冬季大会が今庄365スキー場で開催され秋田副議長が出席した。



町民スポーツ大会

■2月5日 県町村議会議長会平成第29年度第3回臨時会が県自治会館で開催され、生駒議長が出席した。

国土交通省近畿地方整備局へ国道8号敦賀・南越前バイパス整備に係る要望活動のため秋田副議長が参加した。

■2月7日 北信越町村議会議長会臨時会会長会議が東京都市センターホテルで開催され、生駒議長が出席した。

■2月8日 都道府県町村議会議長会第69回定期総会及び全国豪雪地帯町村議会議長会理事会在全国豪雪地帯議員会館で開催され、生駒議長が出席した。

■2月9日 全国豪雪地帯町村議会議長会平成29年度第3回総会及び各政党代表者との「豪雪地帯振興対策」に関する意見交換が全国町村議員会館で開催され、生駒議長が出席した。

また、全国豪雪地帯町村議会議長会

長会による「今冬の大雪に関する緊急要望」のため政府・国会議員への要請活動に生駒議長が参加した。



全国豪雪地帯町村議会議長会

■2月14日 財団法人福井県市町振興協会理事会在県自治会館で開催され生駒議長が出席した。

■2月15日 全国過疎地域自立促進連盟理事会在ルポール翹町で開催され、秋田副議長が出席した。

■2月19日～20日 全国豪雪地帯町村議会議長会による雪害対策現地視察が実施され、当町で生駒議長

長が対応した。

■2月23日 県町村議会議長会第69回定期総会が県自治会館で開催され、生駒議長が出席した。

■2月24日 農政連南条分会第56回通常総会がJA南条支店で開催され、生駒議長が出席した。

■2月27日 海楽園理事会が同園で開催され、生駒議長が出席した。

■2月28日 社会福祉法人ほのぼの苑理事會が同苑で開催され、生駒議長が出席した。

■3月22日 第13回町連合婦人会定期総会が南条文化会館で開催され、生駒議長が出席した。

■3月25日 JA越前たけふ平成29年度通常総会が農協会館で開催され、生駒議長が出席した。

■4月4日 河野給食センター調理等業務民間委託開始に伴う試作

会及び試食会が河野小学校音楽室で開催され、生駒議長他議員8名が出席した。



河野給食センターの試食会

2月～4月の主な会合

全員協議会

2月21日、3月2日、5日、16日

4月10日

議会運営委員会

2月2日、26日、3月2日

当初予算特別委員会

3月6日、7日、8日、12日、14日

広報特別委員会

3月9日、28日

各組合議会の主な会合

■2月5日 県町村議会議長会臨時総会が県自治会館で開催され生駒議長が出席した。

■2月9日 平成30年第1回公立丹南病院組合議会定例会が鯖江市役所で開催され、組合議会議員3名が出席した。

■2月14日 県市町総合事務組合議会定例会及び第44回県自治会館組合議会定例会が県自治会館で開催され、生駒議長が出席した。

■3月22日 平成30年第1回南越消防組合議会定例会が鯖江市役所で開催され、生駒議長他組合議会議員3名が出席した。

平成30年第1回南越清掃組合議会定例会が鯖江市役所で開催され、生駒議長他組合議会議員3名が出席した。

■3月23日 平成30年第1回県後期高齢者医療広域連合議会定例会

が県自治会館で開催され、生駒議長が出席した。

■3月27日 平成30年3月県丹南広域組合議会第59回臨時会が鯖江市役所で開催され、生駒議長他組合議会議員2名が出席した。



今期最後の定例会を終えて（3月16日）

表紙説明

この子達に明るい未来を

4月号の表紙は「子どもと桜」をテーマに考えてきましたが今回やっと実現しました。

昨年計画していましたが開花時期と合わず、今庄駅のリニューアルオープン式の子どもたちに参加してもらいました。

今年は、早くから外れないよう桜が開いたら連絡をと、準備してきました。

当初予定していた日が、雨の予報となり急遽、日程を早めて撮影させてもらい、子どもたちの元気な姿をカメラに収めることが出来感謝しています。



かななかったようで、この時期を外

していたら今年も「子どもと桜」の写真は実現しなかったかもしれない。

この子どもたちは、園の年長組で4、5才児です。後、13年ほどで選挙権が与えられ、20年すれば町議員に立候補することもできることになり。この子たちが引き継いでくれるまで、明るく豊かな町を残すことが、今の私たち議員の責務だろうと考えます。

多くの生き物は、生まれてすぐに天敵から自分で身を守り、餌を捕り、巣を作り、次の世代を残しています。しかし、人間は、学習を通して、生きる力を身に付けなければなりません。

この満開の桜の下の子どもたちの未来に、何を残すか考えて育てていかなければなりません。

4月22日は、町議会議員選挙が行われます。先の3月議会定例会では、議員の定数問題について、議論をしました。

前回の選挙前に「議員定数削



減の要望書」が出された時とは大きく様変わりし、今回は、多くの新人の立候補が取りざたされています。この時期に定数削減は難しいとの意見が多く、県下の町議会議員定数は、池田町と永平寺(本年7月の改選時から14名に変更予定)を除いて14名であります。南越前町の人口は約1万1千人で、県下では少ないほうですが、面積は広く山、川、海など管理するものが多くあり現状維持となりました。

今後、議会の開催数や日時、審議方法、広報など町民に開かれた議会運営の有り方など、協議を重ねていくことは大切だと結論となりました。

引き続き議会活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

議会広報特別委員会
委員長 山本 優
副委員長 平泉 初男
委員 丸岡 武司
竹内 秀幸
平谷 弘子
坂下 安則

編集後記

本年2月には、37年ぶりの大雪となり県境は、1500台の車が数日立ち往生するという大混乱が起きましたが、当町では大きな混乱もなく、日頃の準備の成果だと感謝しています。それは、今後を保証するものではありませんので常々の準備をすることが必要であり、また子どもの安全は、親子共に指導が大切だと感じました。

そんな中、この「たより」の取材と編集を進めました。

更に、この4月には、私達議員の任期満了の選挙を控え、継続する議員も引退する議員も、それぞれ頑張っていたが、ともかく任期中に皆様の手元にお届けできほつとしていきます。

先月の新聞に町村議員の成り手不足の記事がありました。二期連続で無投票であり、今回もと、危惧したところですが、予想に反し、多くの立候補予定者に驚いています。

原稿作成は告示前でありましたが、皆様の手元に届く時には、12年ぶりの選挙結果が出ていることと思います。新選良に大きな期待をしたいと思えます。(山本)